

中間的組織とグローバル自由市場

照屋 佳男

一 習俗と中間的組織

習俗とは何か。辞書には「ある地域ある社会で昔から伝はつてゐる風俗や習慣」(『大辞泉』)とあるが、定義としては、本論稿においては、これで十分である。本論稿は、この習俗と中間的組織とを密接に関係づけ、更にこの両者をグローバルリズムとの関係において考察するのを第一の課題としてゐるのであるから、定義よりも関係の中で浮び上る意味の方を重視する事になる。多くの点で道徳と重なるところがあり、道徳の具体的表現と看做し得る習俗と中間的組織との間には支へ合ふ関係、相互依存的な関係がある。習俗が頼れると中間的組織も頼れるのであり、一方中間的組織が衰弱させられると習俗は廃類を免れないといふやうな関係がある。習俗の破壊は、中間的組織の破壊に通じてゐる。

では、中間的組織とは何なのか。英国の政治思想家ジョン・グレイ(John Gray)は、中間的組織を具体的に「職業組合、地方権力、相互扶助組合、安定した家族」と把握し、グローバルリズム(グローバル自由市場)がこのまま推し進められてゆくと、中間的組織が破壊されたり、弱体化させられたりするのは不可避であると、次のやうに論じてゐる。

ヴィクトリア朝中期の英国が依存してゐた中間的社會組織(intermediary social institutions)は、二十世紀末に自由市場を再構築する上での障害となつた。職業組合、地方権力、相互扶助組合、安定した家族などは、制約のない自由市場が要求する可動性や個人主義にとつては障害となつたのである。それらは市場が国民を支配する力を制限するからだ。後期近代の文脈において、自

由市場が再構築されるとしたら、これら中間的組織の弱体化ないし破壊は、避けられないものとなる。そしてそれが英国におけるこれらの組織の命運となつたのである¹⁾。

習俗と密接不可分の関係を有する中間的組織について論ずる事は、グレイの論述が示してゐるやうに、大きな拡がりを持つ事になる。つまり、地球規模で人々に対する支配力を強化するといふ特色を有する現在進行中のグローバリズムといふ名の近代化への論及を必至にする事となる。もしも我々が、習俗や中間的組織はグローバリズムを巡る論述や論争の外にあると考へるとしたら、それは頗る不適切であるといふ事にならう。グローバリズムを巡る問題は、或る決定的に重要な意味において、習俗と中間的組織の存在を巡る問題となるからだ。グローバリズムによつて習俗や中間的組織が損なはれる事なく存在してゐるか否かが、社会や国家の健全度、安定度の錘りとなるからである。

本論稿は、グローバリズムは中間的組織を、従つて習俗を破壊したり弱体化させたりするところにその本質があるといふ事を念頭において、グローバリズムと中間的組織、習俗との関係を取り上げる事となる。

一般的な見方に従へば、グローバリゼーションとは、商品、サービス、技術、資本の自由移動の事であるが、このやうな自由移動が、規制の撤廃を必然的に意味するものとなるといふ事、そして規制除去は、中間的組織を障害として弱体化ないし破壊する事を意味

するものとなるといふ事がまづ注意されなければならない。そして我々の見方では、中間的組織は、社会のまとまり (social cohesion) を保障する当のものであるから、中間的組織が長期に亘つて非難と攻撃的になり、やがて衰滅させられるとしたら、それは、社会の不安定化、犯罪の増加といふ高い代償を支払はせる事態に繋がらずにはゐない、と見るのが必至となる。ジョン・グレイは、我が国の中間的組織を「街角の小さな商店 (small corner shops)」で代表させ、商店街と言ひ換へられ得るこの中間的組織が「ワシントン・コンセンサス」(米国の「民間」即ち米国の大企業、多国籍企業、大金融機関の要望が、米政府、議会、ロビイストたちによつて米国民の「総意」に仕立て上げられたもの) の激しい非難と攻撃に曝され続けた事に関してかう述べてゐる。

日本の経済を社会の働きに埋め込んでゐる相互連結 (the interconnections of the Japanese economy that embed it in the life of society) は、この何十年か、米政府の交渉者や多国籍機構 (transnational organizations) による攻撃的となつてきた。かうした相互連結は保護主義の防波堤といふ汚名を着せられ、社会のまとまりを維持する上でそれらが果たしてゐる役割は理解されないままできたか、あるいは拒絶されてきた。都市を維持するのに力がある、社会的制度としての街角の商店の機能は、ワシントン・コンセンサスには姿を現さないのである。社会のまとまりを守る上で、街角の商店のはうが大量の刑務所収容よりも有効に機

能するかもしれないといふ可能性は、奇怪なものとして片付けられてしまふ。そもそもそのやうな可能性は考慮の対象にすらならないのである。³⁾

商店街の象徴たる「街角の小さな商店」が存続する事の方が、刑務所収容が大量になるよりも、社会のまとまりを維持する上で有効であるといふ事は、商店街の存続は公共の善に資するところが大きいといふ事だ。つまり社会的コストが低く抑へられるといふ事だ。わづかばかりの効率性や利便性の高まりと引き換えに、社会の不安定化、犯罪の増加といふ形で社会的混乱がもたらされるといふのは、まさに公共の善を害ふといふ事であり、中間的組織としての商店街の存在意義を公共の善の観点から捉へる観点を大切にするグレイは、一九九五年十二月十一日付「ロンドン・タイムズ」から次の文を引用してゐる。

OECDは（日本に関する年次報告書の中で）小規模商店の保護を終はらせるやうさらに規制撤廃を要求してゐる。OECDは、過去十五年間に日本では十五の商店につき一つが廃業したと勝ち誇つたやうに満足感を表してゐる。小規模商店はかつてない早さで姿を消してゐる。大きな社会的混乱といふ犠牲を払つて、わづかばかりの効率の向上が得られてゐるのである。³⁾

ここで見逃してはならない重要な事柄は、米国の「民間」の要望

を比較的生の形で表はす「ワシントン・コンセンサス」の圧力によつて、我が国の中間的組織が破壊されるか弱体化させられるといふ事、その破壊や弱体化は我が国の習俗の破壊や弱体化に通じてゐるといふ事、そしてそれは、我が国が我が国でなくなる事に通じてゐるといふ事である。グレイはかう言つてゐる。

ワシントン・コンセンサスの日本に対する要求には、小規模商店の廃業だけではない。貯蓄率を低下させること、完全雇用文化を放棄すること、市場個人主義を採用することなどが含まれる。全体として見れば、ワシントン・コンセンサスの要求は日本に日本であることを止めよと要求してゐるに等しい。⁴⁾

グローバルリズムの致命的な欠陥は、中間的組織を至る所で破壊するといふところに見出される、とここではつきり述べておかねばならない。そして中間的組織の破壊は、社会がグローバル自由市場の中に埋め込まれるといふ現在進行中の事態に直結してゐるといふ事もしつかり頭に入れておかねばならない。グローバル自由市場の中に社会が沈み込むとは、個人が単なる消費者に化せられ、グローバル自由市場にぢかに曝され、市場の直接的な支配を受けるといふ事なのだ。消費者がグローバル自由市場にぢかに隷従する存在になるといふ事なのだ。一面から言ふと、それは、個人が中間的組織に固有の非契約的諸関係といふ保護を剥奪され、契約的諸関係によつてのみ律せられるやうになるといふ事だ。契約的諸関係でがんじがら

めにされ、アトムのやうに浮遊する消費者が普遍的な「主権者」と呼ばれる事ほど空しい事はない。中間的組織を破壊され、非契約的諸関係といふ保護を奪はれ、「主権者」ともてはやされ、グローバル自由市場の支配をぢかに受けるやうになつてゐる消費者は、寧ろ、市場から救済される事を必死に求めてゐる存在と看做されるべきである。(とりわけ、単なる消費者となつた子供は、グローバル自由市場の直接的支配から緊急に救助されなければならない)。恐らくさういふ観点から、ジョン・グレイは、次のやうに発言するのである。

通常の状態では、市場は社会生活の中に組み込まれてゐる。市場は中間に存在する機関によつて制限を受け、社会的通念や暗黙の了解によつて妨害される。これら中間的な機関の中では、労働組合と職業協会が個人と市場の力の間に立つ存在として長い間中心的なものだつた。自由市場の構築は、これらの社会組織を弱体化させるか破壊させることを要求する。これらは普遍的な消費者の前に立ちはだかる特定の生産者の利益として否定されなければならないのである。

中間的組織、中間的機関の破壊は、普遍の特殊に対する勝利を含意してゐると見る事が出来るが、この場合、グローバル自由市場を原理主義的に肯定し、これと一体となつてゐるのが「民間」であるといふ認識が必要とならう。「民間」、即ち多国籍企業、国内外の大

金融機関、大企業は、普遍の側に位置づけられ、一方社会は特殊の側に位置づけられるのであり、これによつて中間的組織、中間的機関が破壊されたり、損傷を受けたりするのが容易になる。特殊に対する普遍のこのやうな勝利は、具体的には家族の弱体化、或いは崩壊、凶悪犯罪の増加、そして、グレイの句を用ゐると、「高水準の雇用流動性、賃金の下方弾力性、雇用者にとつての低コストなどを特徴とするアメリカの労働市場」の現出といふ事態に帰結する。

普遍の特殊に対する勝利は、自然の秩序の転倒を意味してゐる。まづ特殊があり、特殊からの抽出といふ形で普遍が存在するといふのが自然の秩序といふものである。グローバル自由市場の体現する普遍が、中間的組織、中間的なものの存在根拠たる特殊に先立つ場合には、それは限りなく歪な作用をするより他はない。つまり社会を、そのありとあらゆる局面において傷つけるやうな作用をするより他はない。社会に対する毀損は、中間的である事によつてはじめて、社会の基本的構造に資するものとなつてゐる制度や組織や習俗を傷つけるといふ形で具体的に現はれるやうになる。地域や家族や伝統や階級文化(習俗と重なるところのある文化)といった中間的なものが、特殊(例へば服従、体面)を存在根拠としてゐる事に関して、グレイはかう述べる。グローバル自由市場を原理とする政策は「十九世紀に自由市場を支へた社会秩序の最後の名残を解体した。伝統的な家族だけでなく、自由市場にとつて欠くべからざるものだつた服従と体面といふ階級文化も大体において押し流されてしまつた」。階級文化は分化の度合ひが低く、その限りでまさに特殊

を存在根拠とする中間的なものだが、普遍主義に他ならぬグローバルリズムの観点からは、階級文化に限らず、一般に「社会的コントロール」といふ伝統的な機能」や基礎的な医療や基礎的教育や犯罪からの保護なども中間的なもの、と規定され得るがゆゑに、しばしば二義的なものと看做され、かくして、自由市場が普遍主義の標徴たる無制約の力を振るふ条件が整ふ事となる。グレイが引き合ひに出す「最近の社会学的評価」に基づいて社会を眺めると、疑が軽視ないし無視され、専門的教育のみが重んじられ、「家族や地域社会といふ伝統的な絆の弱体化が進み、公立の初等・中学学校が担つてきた子供を対象とした社会的コントロールといふ伝統的な機能が、競争的で社会を分断させるやうな知識と技能の取得へと最終的な変貌を遂げてゐる」といふのが事実として浮かび上がるのであり、このやうな事実を踏まへて、グレイは、グローバル自由市場の体現する普遍主義によつて、すべてが律せられる事に対して、イギリスの世論は、敵意や疑念を抱き、抵抗するに至つてゐると、次のやうに書いてゐる。

イギリスの世論は（中略）現実の社会に無制約の市場が無制約の力を振るふことに対して敵意を持つてゐる。世論は、いくつかのもの——基礎的な医療、教育、犯罪からの保護など——が、市民であることの印としてすべての人に供与させることを望んでゐる。水道のやうな公益事業の民営化を疑念を持つて見てをり、高齢者の介護のやうな公共サービスがさらに市場化されることには

抵抗してゐる。

グローバルリズムが金科玉条としてゐる規制撤廃と一体の「民営化」（「規制緩和」と同様に国民を惑はす訳語で、「大企業による私有」とでも訳した方が適切であらう）によつて弱体化させられるか破壊される中間的なものの意義について考へる上で、モンテスキュー（Montesquieu）の述べてゐる事は、大いに参考になる。モンテスキューは、中間的組織、一般に中間的なものが、政治や法律の領域において、決定的に重要な役割を果たすと語るのだが、我々は、経済の領域においても決定的に重要であるといふ推論に容易に導かれる。

モンテスキューが中間的なもの、中間的組織を法律・政治の領域でどれほど重視してゐたかを見てみよう。法律は、モンテスキューによれば、その国の風土、習俗、宗教といった特殊性を帯びた中間物、即ち「寒いとか、暑いとか、あるいは温かいとかの氣候」や「住民の宗教」や習俗といつた中間物に（「真理」ではなく）「相關的」である事を必須の条件としてゐる。これによつて法律は「人民に固有のもの」となるのであるが、法律が「人民に固有」であるといふ事は、法律の目的とさへなる。法律が中間的なものに相關のある事が「法の精神（*esprit des lois*）」と呼ばれるものを形成する」とも述べられるのであつて、法の目的はこのやうな「法の精神」の形成を抜きにしては、語れないのである。そして「法の精神」がしつかり形成させてゐるところに、歪な法、即ち社会破壊的な法の存

在する余地はないと我々は容易に推論し得る。

民主政体における政治にしても、それが歪にならずに、つまり社会破壊的にならずに営まれるためには、人民にいきなり「相関的」になるのではなく、なんらかの中間的組織が人民と政治との間に置かれなければならない。人民は「人材を識別する」生得の能力は持つてゐるが、洗練されてゐない感情や情念に支配されがちである。つまり「いつでも動きが激しすぎたり鈍すぎたりするものであり」¹⁰、「いま熱狂したかと思ふと、次の瞬間は、無関心に陥つたりするといつた具合で、「自分の力で事務を処理する〔政治を営む〕には適してゐない」。

政治の領域における中間的組織の機能は、古代ローマの政治においては主として元老院によつて、君主政においては主として貴族によつて果たされてゐたと考察するモンテスキューは、元老院や貴族（貴族団体）といったやうな中間的組織を欠いた共和国においては、「徒党を組んで争ふこと」が中間組織的機能に相当すると考へ、次のやうに含蓄ある論述を行ふ。

共和国の不幸は徒党を組んで争ふことがもはやなくなるときであり、これは人民が金銭で買収されたときに生ずる。人民は平靜になり、金銭に愛着を感じるが、もはや公務には愛着を感じない。統治についても統治において問題とされることについても関心がなく、人民は靜かに自分の給料を待つだけである。¹¹

「徒党」(今の言葉では政党)といふ一種の中間的組織を奪はれると、人民から活力や公務に対する愛着や統治への関心が失はれ、金銭や給料への関心が、残された唯一の関心といふ事になる。

「自分の権威のいくらかの部分を委託すべき人々について素晴らしい選び方をする」人民の存在価値は、中間的組織〔顧問会議〕「元老院」一般に会議を成立させるその卓れた能力の中に存する。人民の権威を委託された人々、中間的組織を構成する人々（職務執行者 (ministers)）「役人 (magistrats)）を投票によつて選び、その選ばれた人々に政治の実際の営みを担つてもらふといふ事の意味は、中間的組織が作られ、それが機能するといふまさにその一点に存するのだ。人民が、或る個別的な政策の即時的な実現を目的としてではなく、自分達に好ましいと思はれる中間的組織を成立させるのを目的として、投票の権利を行使するところに、民主政体の要諦がある。「なんらかの間接的な方途で (par quelque voie indirecte) 人民をその絶滅状態から脱出させる」といふ表現を用ゐる時、モンテスキューが暗示してゐるのは、人民は中間的組織無しでは、絶滅状態に陥るより他はないといふ事だ。

「人民は君主と同様、いやむしろ君主以上に、顧問会議ないし元老院に指導されることを必要とする。しかし、そこに信頼をおくために、人民がその議員を選出するのでなければならぬ¹²」。自分たちが選出したがゆゑに信頼をおく事の出来る顧問会議や元老院、一般に会議といふ名の中間的組織に、人民は、政治の實際の営みを託するのである。

このやうに代議制の意義を、中間的組織が活かされることに認めてゐるモンテスキューは、凡そ中間的組織は君主政体、共和政体いづれの政体にとつても、死活的に重要であるといふ事を繰り返し語つてゐる。例へば、君主政体における中間的組織は、貴族、領主、聖職者、特権ある都市（権威ある地域共同体）であつて、これらの中間的組織が消滅すると、「民衆国家か、さもなくば専制国家が出現するであらう」と述べる時、モンテスキューは、中間的組織無しで人民がちかに君公の支配を受けるやうになるとしたら、人民は君公の「氣まぐれな意志」に左右される存在に成り果てると考へてゐる。実際、さういふ事は専制政体下では常住坐臥起つてゐるのであり、中間的組織が存在しない事こそが、専制政治の特質であり、この政体の下で、人民は専制君主の恣意的権力、氣紛れの意思に翻弄されるより他はない。「人間の本性に恐るべき害悪を引き起こす」のが専制政治であり、従つて「専制政治を制限するものなら悪でさへ善なのである」とモンテスキューが言ふ時の「悪」を我々は有りとあらゆる中間的権力 (*les pouvoirs intermédiaires*) と解してもよささうである。

君主政体においては、「基本的な諸法律は、権力がそこを通過して流れるための中間の水路 (*canaux moyens*) を必然的に想定する」と言ふ時、モンテスキューは、権力に裏づけられた「基本的な諸法律」が、社会破壊的にならずに効力を帯びるとしたら、それは「中間の水路」、即ちその国の固有性を帯びた貴族、領主、聖職者、都市が存在する場合に限られる、と考へてゐる。「中間の水路」を殊

のほか重視するモンテスキューは、イギリスを批判して、「イギリス人は、自由を助長するために彼らの君主政を構成してゐた中間的諸権力 (*les puissances intermédiaires*) のすべてを取り除いた」と正確さに欠ける発言をしてゐるが、我々にとつてこの発言が大切だと思はれるのは、現下のグローバリズムの批判に適用され得るからである。我が国のグローバリズムの推進者達が、規制撤廃を第一義的に重視する事は社会（共同体）の存続にとつて不可欠の中間的組織を破壊、或いは弱体化させるといふ効果を持つ、とここで言つておかなければならない。

実際、グローバル自由市場の際立つた特徴は、規制撤廃の名において、市場と個人との間にある中間的組織を廃絶に追ひ込む働きをすることに見出される。これによつて、個人が、市場、即ち専制君主にも等しい地位を獲得した市場の直接的な支配を受け、市場の氣紛れに翻弄される可能性が著しく高まる次第となる。グローバル自由市場による専制といふ表現が当を得てゐる所以である。

二 中間的組織が在るといふ事

中間的組織、中間的権力の存在意義は、子供達の生態を考察の対象にする事によつてかなり明瞭に把握出来るやうになる。子供達が、家族や地域共同体、その共同体の中に息づく習俗（躰は習俗の一部である）や学校といった中間的組織の課する拘束から離脱し、普遍的なもの、「真理」の体現者を僭称するものにちかに支配され

るといふ事が生じ得る事を我々は先づ認識しなければならぬ。このやうな認識の重要性に気づいてゐる者の眼に明瞭に映じるのは、いま、子供達が、普遍性や「真理」や無謬性を誇示してゐるがゆゑに気紛れを免れ得ないグローバル自由市場の専制下に入る危険に絶えず曝されてゐるといふ事実である。既にこの専制下に入り、気紛れを本質とするこの市場の直接的な影響を受け、単なる「消費者」に成り果ててゐる子供は多数にのぼつてゐる。その標徴の一つは、子供がメディアのコマーシャルにひんばんに登場するやうになつてゐるといふ事である。

子供のこのやうな生態の含意するものを捉へるために、我々は「単一の、全世界に行き渡る自由市場」にいま一度考察を及ぼさなければならぬ。ジョン・グレイは、「単一のグローバル自由市場は、普遍的文明といふ啓蒙思想的企てである。それは啓蒙思想的企ての最終的形態になるものと思はれる」と述べ、更に、「単一の、全世界に行き渡る自由市場」といふのは、「決して実現することのできないユートピアである。それを追ひ求めることは、すでに大規模な社会的混乱と、経済的・社会的不安定を生じさせてゐる」と述べてゐるが、この発言は我々を大いに啓発するところがある。グローバル自由市場はユートピアであり、それは決して実現され得ないといふのは、グローバル市場といふ理念は、カント (Immanuel Kant) の用語を用ゐると、構成的 (konstitutiv) 原理に基づいて現実化可能の理念として追ひ求められてはならず、ただ統制的 (regulativ) 理念として、即ち現実化の対象には凡そなり得ないが、

現実化の対象になり得るかのやうに、我々に思考せしめる事によつて、我々の思考に秩序をもたらず働きをする理念として用ゐられるべきである、といふ事を意味してゐよう。グローバル自由市場は、統制的原理に基づく理念にとどまり続けるべきであり、現在行はれてゐるやうに、構成的理念として用ゐられるのは、あまりにも不適切であらう。然るに、現実には、グローバル自由市場は、構成的原理に基づく理念と化してゐるのであり、理念のこのやうな構成的使用は、T・S・エリオットに倣つて言へば、単一の、世界共通の文化 (普遍的文明) を築くといふ試み、即ち人類から人間性が剥奪されるのを条件としてはじめて、考へられ得る底の試みは、実現可能であり、実現されなければならないといふ見方を根柢に蔵してゐる。そして単一の世界共通の普遍的文化の現実化が前提になつて、グローバル自由市場といふ理念の現実化が目指されるといふ事は、あらゆる国、地域において、人々は、自らに固有の、特殊性を帯びた、非近代的なもの、習俗をはじめとする非近代的なものとの相互依存の關係にある中間的組織や中間的権力を弱体化や破壊に委ねざるを得なくなるといふ事であり、このやうな事の成り行きは規制撤廃を通じて具体的な表現を既に得てゐる。一方、規制撤廃は、実際には、新たなルールづくり、即ちグローバル自由市場と一体化してゐる「民間」にとつて (社会にとつてではなく) 有利なルールづくりを意味せずにはおかない場合があまりにも多いから、グローバル自由市場、即ち単一の世界共通の市場の実現を目指す動きは、「民間」による社会の侵食を更に深める働きをするといふ事にならう。

グレイは、グローバル自由市場が「もたらす苦しみは共產主義のそれと匹敵するものになる」と言ひ切つてゐるが、その苦しみは、子供達が最も生々しい形で表現するところとなつてゐる。

二十世紀中葉に活躍した英国の小説家ジョージ・オーウェル (George Orwell) の『一九八四年』(Nineteen Eighty-Four) には、グローバル自由市場の実現といふ無謀極まる啓蒙主義的企ての過程で生じる中間的組織の弱体化ないし破壊といふ状況、いま我々が現実に経験しつつある状況を不気味に照らし出す描写が置かれてゐる。『一九八四年』で描かれる専制政治のもとでは、家族といふ中間的組織は、有名無実と化してゐて、今日、親や教師や一般に大人の言には服する事をしない多くの子供達が、グローバル自由市場やそれと一体を成すメディアやコマーションの言には唯々諾々と服するのにならぬやうに似て、党、即ち、気紛れを本質としながら、無謬性と「真理」の独占とを原理主義的に誇示し、専制と抑圧を事とする党の指令や指示や暗示には子供達は絶対的に服してゐる。これは家族をはじめとする中間的組織が破壊される事の必然的帰結であり、かくして、党の直接的な支配下にある子供達が、親を劣悪者、或いは犯罪者と見立てるのがいとも容易になつてゐる。親に劣悪性と犯罪性——反党的性向——を嗅ぎつけると、子供が親を反党分子として即刻党に通報するシステムが出来上つてゐる。「三十歳を過ぎた大人が、自分の子供に恐怖を覚えるのは、殆ど通常の事となつてゐる」²⁰。党の「教育」の成果を子供の言動に見届けて恐怖に慄く

「一九八四年」の親達は、今日、自由市場とメディアとコマーションの「教育」の成果を子供の言動に見取つて、恐怖に慄く親達と不気味に重なり合ふ、と言はなければならぬ。「一九八四年」の世界においても、中間的組織の破壊ないしは弱体化といふ意味での規制撤廃(因みに「規制緩和」とか「規制改革」などといふ訳語は、繰り返すやうだが、国民を瞞着するものである。deregulation の意は「除去」を意味してゐるからである)を通じて、「殆どすべての子供が、今日、恐怖すべき存在になつてゐる」といふ専制政治下の現象は、グローバル自由市場といふ名の経済的専制下の現象と完全に重なり合ふ。「母親の灰色がかつた顔に浮ぶ無力感にうちひしがれた恐怖の表情」といふ「一九八四年」の中の表情は、今日、我が国の数多くの母親の顔に浮ぶ表情でもあるだらう。

子供達が、グローバル自由市場の発信する命令や指図や合図に頗る従順であるといふ事は、子供達が、単に家族といふ中間的組織から発せられる言葉に対してだけではなく、地域共同体の大人達、学校の教師や同輩の声に対しても耳を閉ざすやうになるといふ事をも意味してゐる。グローバル自由市場の発する声を「真理」に等しい声として受け取るやうに慣らされてゐる子供達が、例へば会津藩の藩校日新館の「仕の掟」、即ち「一、年長者の言ふことに背いてはなりません／二、年長者には御辞儀をしなければなりません／三、虚言を言ふてはなりません／四、卑怯な振舞をしてはなりません／五、弱いものをいぢめてはなりません／六、戸外で物を食べてはなりません／七、戸外で婦人と言葉を交してはなりません」を「真理」とは無縁の言葉であるとして、これに無理解と軽蔑を示すのが

自然の事となる。

実際、かういふ「掟」が子供達に受け容れられ、守られるとしたら、それは「真理」ゆゑにではなく、「真らしさ」ゆゑに評価される場合に限られるだらう。そして「真理」に対して「真らしさ」を評価し擁護するといふのは、確かにヴィーロ (Giambattista Vico) が言つてゐるやうに共通感覚 (常識) の評価と擁護を意味するのだらう。単にそれだけではない、かういふ評価や擁護は、習俗や道徳の評価や擁護にも繋がるといふ事、そしてさういふ評価や擁護は、中間的組織の存在意義が認められてゐなければ生じやうがないし、解されやうもないと付言しなければならぬ。

ところで中間組織、一般に中間的なものの存在意義を認めないといふのは啓蒙思想の本質を成してゐて、現にデカルト (René Descartes) は、かの有名な『方法序説』 (*Discours de la méthode*) で、この本質の表出と看做され得るやうな発言を行つてゐる。「一人の建築家が請け負つて作りあげた建物は、何人も建築家が、もともと別の目的で建てられてゐた古い壁を生かしながら修復につとめた建物よりも、壮麗で整然としてゐる。同じく、はじめは城壁のある村落にすぎなかつたのが時とともに大都市に發達していつた古い町は、一人の技師が思ひ通りに平原に線引きした規則正しい城塞都市にくらべると、ふつうひどく不揃ひだ」と言ふ時、デカルトは、いかなる媒体も置かずに、「真理」にちかに向き合つて「思ひ通りに」事を為す個人は、これとは別種の個人、即ち理性や論理ではなく想像力や直観の働きを喚び起こす媒体、即ち中間的なもの、

「古い壁」や漸進的に發達を遂げる「城壁のある村落」や「古い町」を可能な限り活かすのを旨とする個人よりもはるかに優れてゐて、まつたうであるといふ見方を表出してゐる。換言すると、デカルトによれば、習俗や伝統や文化や歴史を宿してゐるといふ一点で、つねに古さと非近代性を刻印されてゐる中間的なものを重んずる人間は、「真理」とちかに向き合ひ、理性に全幅の信頼を置く人間よりも劣位にあるといふ事になる。なにしろデカルトによれば、「われわれの判断力が、生まれた瞬間から理性を完全に働かせ、理性のみによつて導かれてゐた場合ほどに純粹で堅固なものであることは不可能に近い」のである。「理性を完全に働かせ、理性のみによつて導かれる」とは、理性と自己との間に中間的なものを一切介在させずに、理性に直接的に支配されなければならないといふ事だ。「建物がここに大きい、あそこに小さいのと立ち並んで、通りが曲がりくねつた高低の多いものになつて」ゐるなどといふのは、「理性を具へた人間の意志」の産物ではなくて偶然の産物であるがゆゑに評価に値しないと考へてゐたデカルトは、法律にしても、理性を完全に働かせ得る人が、ただ一人で創案した法律の方が、複数の人々のよつて作られた法律よりも評価に値すると考へてゐた。複数の人間が法律の創案に携つた場合には、理性の完全・純粹な行使を阻む働きをする中間的なものの入り込む余地があるといふ事になるからである。

中間的なものの廃絶を目指し、真理や理性への直接的・絶対的な依拠を原理とする方法を通じて産出されるものを「第一真理」と呼

ぶヴィーコは、この「第一真理」に「二次的真理」を対置して、次のやうな意味の事を述べる。「真らしいもの」とも称され得る「二次的真理」を虚偽として「知性から追放」する「第一真理」主義の不都合は、「共通感覚（常識）」を追放するところにある。「二次的真理」や「真らしいもの」や「共通感覚」は、中間物であるが、中間物といつても「ほとんど一般的に真理であり、きはめてまれにしか虚偽にならないのである」²⁶。中間的なものの存在意義を認めず、「第一真理」への直接的依拠を唯一の要事として青年たちに教へ込むと、青年たちは「窒息させらせ」²⁷と考へてゐる。ヴィーコの論述において殊のほか我々の注意を惹くのは、中間的なもの（「二次的真理」）が「第一真理」に先立つといふ見方である。「二次的真理」は「第一真理」の単なる添へ物、取るに足らぬ派生物ではない。それどころか、「二次的真理」、そしてそれと一体を成してゐる「真らしいもの」や「共通感覚」こそが根源なのである、といふ見方である。ヴィーコによれば、記憶力や、それと「確実にほとんど同じである」想像力も「二次的真理」の一部を成すのであり、根源的な記憶力や想像力の傍に置かれると「クリティカ」即ち「第一真理」を提供するところのものは有益な道具として位置づけられるより他はない。例へばかういふ風に述べられてゐる。「想像力、記憶力、あるいは両者が関係する諸技芸、たとへば絵画術、詩作術、弁論術、法学のやうなものへの才能（インテグラム）「遠く離れた相異なつてゐる事物において類似的関係を見る能力」「類似物の最も遠く離れた部分が集まり結びつく中間的なもの（「媒辞」）の下に身を委ね

る「能力」は何ら虚弱にされるべきではないし、またすべての学芸の共通の道具であるクリティカがそのいづれにとつても障害であつてはならない」²⁸。

ヴィーコは中間的なもの一つとして「中名辞」を取り上げるが、ヴィーコによれば「中名辞（論点、論拠）発見の学科」即ち「トピカ」は、「クリティカ」に先立たねばならない。「トピカ」が根源なのである。そこで「クリティカ」さへあれば、「トピカ」無しでも「真らしいもの」は見出せるとするクリティカ主義の不都合についてかう述べる。

今日においてクリティカのみがもてはやされてゐる。トピカは先に置かれるどころではなく、まったく無視されてゐる。再び、不都合をともなつてである。といふのは、ちやうど論点の発見が、本性からして、その真理性の判断に先立つやうに、トピカは教授において、クリティカに先立たねばならないからである。だが実際には、われわれの同時代人はそれを遠ざけてをり、何の利益もないものと見なしてゐる。なぜなら、彼らの主張するところでは、人々がクリティカ主義者であれば、ある事物について、その中にどんな真理が存在するかを見いだせるやうに教へれば十分であり、またトピカを何ら教へなくても、真理の同じ規準そのものによつて、周囲の真らしいものごとを見てとるといふのである。²⁹

ヴィーコが、弁論術に触れて、「二次的真理について詳述することによつて、聴衆にひそかに一次的真理のことを想起させるのである³⁰⁾」と言ふ時、ヴィーコは、二次的真理（中間的なもの）が一次的真理に先立つといふ、その順序の認識の大切さを読者に強く印象づけようとしてゐる。「二次的真理」から「第一真理」への道は確實に通じてゐる、と言はうとしてゐる。この順序を間違へて、「真理」「第一真理」或いは「一次的真理」が学問の唯一の目的³¹⁾であるから「もつぱら真理のみに気を配る」に如くはないなどと考へ、「共通感覚を磨き」「真らしく見えるものに従ふ³²⁾」といふ事を含意する二次的真理を等閑に付し、「実生活の曲がりくねつた道」のやうな二次的真理は、突き除けても構はない、いづれ時至れば自然に身につく筈などと考へてゐると、真理への道そのものを見失つてしまふ事になる。つまり、真理に関して独善的で歪な考へ方をするか、真理に「無頓着」（無関心）になるか、いづれかの方向を辿る事になる。二次的真理（中間的なもの）が、「さまざまな紆余曲折と不確実」に満ちてゐる、「回り道」の性質を帯びてゐるやうに見えるやうとも、「二次的真理」が「第一真理」に先立つといふ事、「二次的真理」が根源であるといふ認識がヴィーコの内部で揺らぐ事は片時も無い。ヴィーコの発言に耳を澄ます事にしよう。

一般的真理（「第一真理」）からまつすぐにしろもの個別的真理（「二次的真理」）に降りてゆかうとする、学識はあるが賢慮を欠いてゐる者たちは、実生活の曲がりくねつた道を何が何でもま

つすぐに突き進んでゆかうとして、道そのものを打ち壊してしまふ。ところが、実生活において行ふべきことがらのさまざまな紆余曲折と不確実を経て永遠の真理を目指す知恵のある人々は、まつすぐに進むことはできないので回り道をし、そして、時が経つにつれておのづと利益をもたらしめてくれるであらうやうなまい考へを案出する³⁴⁾。

見られる通り、ヴィーコは「第一真理」のみを重視する「学識ある」人々の姿勢を「まつすぐに突き進む」といふ比喩で表はし、中間的なもの（「二次的真理」）を重んずる「賢慮」ある人々の姿勢を「さまざまな紆余曲折と不確実を経る」といふ比喩で表はしてゐる。「回り道をする」事をも含意する後者の姿勢をしつかりと取つた上で、「永遠の真理（「第一真理」）を目指す」姿勢に移つた時に、はじめて「おのづと利益をもたらしめてくれるであらうやうなまい考へ」が湧出する事となる、とヴィーコは言つてゐる。一方、「回り道をする」事が第一に置かれる事の意義に思ひ及ぶ事のない人々は、そもそも「共通感覚を磨いてをらず、また真らしく見えるものに従つてきたことも一度としてなく、もつぱら真理（「第一真理」）だけで満足してゐるので、その真理について次には人々は共通に何を感じとつてゐるのかといふことには、いはんや、それがはたして人々にも真理と見えてゐるのであらうかといつたやうなことには、まつたく無頓着³⁵⁾」といふ始末となる。

三 「第一真理」の専制

グローバルイズムの核心部分にある「第一真理」重視の姿勢、即ち利潤追求を「第一真理」とし、この「真理」と人々との間に介在する一切を規制（障害）と看做して、これを撤廃するのを最重要視する姿勢が、学問・教育の場にも深刻な影響を及ぼすに至つてゐるといふのは、注目すべき事である。いま「深刻な影響」と言つたのは、学問・教育の分野における人文科学の弱体化ないし周縁化は、学問・教育の本来の在り方を歪にするものに他ならないのに、それを正統的な趨勢として認める見方が広く受け容れられてゐるからである。学問・教育の場における人文科学は、国家・社会における中間的組織、中間的権威に相当するものであり、人文科学の衰退ないし消滅が、グローバルゼーション下における中間的組織・中間的権威の弱体化ないし破壊と軌を一にしてゐるといふ事の意味合ひに關して「学識ある」人々が無知あるいはひどく鈍感であるといふのは、彼等が啓蒙思想に特有の「『第一真理』の専制」に知らず知らずのうちに侵されてゐるといふ事を意味してゐるであらう。

「『第一真理』の専制」が、啓蒙思想の源流を成してゐる『方法序説』で、肯定的に語られてゐるのをここで我々は思ひ起すべきであらう。デカルトは実際、かう言つたのである。「同一のことからいついて真理は一つしかありえないのに、学者たちによつて主張される違つた意見がいくつもあるのを考へあはせて、わたしは、真らしく見えるにすぎないものは、いちわう虚偽とみなした」と。³⁶「い

ちわう」は、弱語強意である。デカルトは哲学（スコラ哲学）をも「二次的真理」に属すると看做してゐたので、哲学といふ頗る脆弱な基盤の上に堅固な学問、即ち「第一真理」を旨とする学問は打ち樹てられ得ないと信じてゐた。そこでデカルト、即ち「真と偽を区別することを学びたいといふ、何よりも強い願望をたえず抱いてゐた」³⁷デカルトが、「他の人びとの習慣を考察する」事によつては、確信出来るほどのものは殆ど得られないといふのを前提として、「前例と習慣だけで納得してきたことを、あまり堅く信じてはいけないと学（び）」、「われわれの自然（生まれながら）の光をさへぎり、理にしたがふ力を弱めるおそれのある、たくさん誤りからだんだんに解放され（る）」³⁸、即ち理性を妨げる一切（中間的なもの「二次的真理」「真らしく見えるもの」）から解放される事こそが、学問の肝腎要の部分であると信じたところに何の不思議もない。デカルトはいはば「第一真理」の専制を信じてゐたのだ。この「専制」と、グローバル自由市場を支へる市場原理主義とは中間的なものの排除といふ一点で共通するのである。

デカルトが「習俗」といふ名の「二次的真理」、即ち「真らしく見えるもの」への嫌悪と否定の姿勢を露にするのとは対照的に、モンテスキューが古代ローマの「元老院」の存在意義を強調するのは、他ならぬ「元老院」それ自身が「習俗の規準となるやうな恒常的な団体」⁴⁰「習俗の保管所」(le dépôt des mœurs) だからである。「昔の諸制度に結びつき」、「昔の習慣を守ることによつて」⁴²大きな利益を得る術を

教へる習俗が、徳と緊密な關係を有してゐる事を、「元老院」の存在に結びつけて、モンテスキューはかう述べてゐる。

〔習俗の〕腐敗した人民が偉大な事業をなしとげることが稀であり、社会を確立したり都市を建設したり、法律を制定したりすることはほとんどなかつたのに対し、單純で嚴格な習俗をもつてゐた人民は大部分の制度を作り出したのであるから、昔の格率を人々に想ひ起こさせること、これが通例は彼らを徳に導くことになるのである。⁴³

モンテスキューは、興味深い事に、音楽は習俗の保持に決定的に重要な役割を果たすと考へたが、それは、音楽が「中間物」と看做され得るからに他ならなかつた。

これ〔音楽〕は、人間を堅強にする肉体の鍛錬と、人間を世間知らずにする思弁的學問〔第一真理〕の修得に終始する學問との中間物 (un milieu) である。音楽が徳を鼓吹したとは言へない。それは思ひもよらぬことであらう。しかし、音楽は制度の残忍さの効果を抑制し、音楽がなければ魂が教育の中でもつことはなかつたであらうような役割を魂に与へたのである。⁴⁴

「制度の残忍さの効果を抑制」する「中間物」たる音楽は、魂に、それが教育において果たすべき役割を果たすやうに仕向ける、と言

ふモンテスキューが、もしも我々の時代の音楽、即ち「中間物」では凡そなく、グローバル自由市場と一体となつて習俗破壊の役割を演じ、榮えてゐるロックなる音楽を聴いたとしたら、そこに「制度の残忍さ」の抑制効果ではなく、「制度の残忍さ」を強める効果、そして教育において魂が果たすべき役割を否定するやうな効果を見出したかも知れない。そしてグローバル自由市場が諸悪の根源である所以は諸々の「中間物」を弱体化させたり破壊したりするところにある、と確信したかも知れない。

「中間物」の意義に鈍感なのは、単にロックに打ち興ずる若者達だけではない。「學識ある」人々もまた「中間物」の弱体化ないし破壊の意味するところを的確に把握し得ないといふのが、グローバル自由市場の時代の大きい特徴と言へよう。

ところで、習俗は、「制度の残忍さ」を抑制するのを本質とする「中間物」と一体を成してゐるがゆゑに擁護されねばならないと考へてゐたモンテスキューにとつて、「中間物」の評価と習俗の評価は、殆ど同一事であつたし、習俗の体現が、「神々の模像として姿を現はす」と言へるほど意義深いものとなる場合のある事を語つてゐる。「習俗の規準となるやうな恒常的な団体」たる「元老院」、即ち「年齢、徳、謹嚴、仕事が就任資格となる元老院」の存在の意義に觸れて、かう言つてゐる。「元老院議員は人民の眼前に神々の模像として姿を現はして情操を養ひ、それはすべての家族の中にまでもたらされるであらう」と。そして習俗、即ち「二次的真理」に属し、「中間物」と切り離され得ぬ關係にある習俗が維持されるとし

たら、若者の老人に対する徹底的な服従が必要不可欠となると述べる時、モンテスキューが間接的に語つてゐるのは、習俗の排除は、老齡者の排除を意味するといふ事である。そして、モンテスキューは、習俗の排除と抑制の利がなくなつた若者の存在との間には、必然的な連関がある事を我々に想ひ起こさせずにはおかない次のやうな発言を行つてゐる。

習俗を維持するのに、若者を老人に徹底的に服従させることにまさるものはない。若者は老人に配慮するやうになり、老人は自分自身に配慮するやうになり、双方ともに抑制させるであらう。⁴⁶

さらに、父の權威も習俗を維持するには極めて有効である。(中略) 共和国においては、他の諸政体におけるほどの抑止的な力は存在しない。それゆゑ、法律はそれに代るべきものを見出さなければならぬ。法律は父の権力によつてそれを実現してゐる。⁴⁷

ローマでは、父はその子に対して生殺与奪の権利をもつてゐた (A Rome, les pères avaient droit de vie et de mort sur leurs enfans)。スパルタでは、いつれの父も他人の子を懲戒する権利をもつてゐた。⁴⁸

習俗は道德の基礎である。礼儀作法をも含む習俗が衰退すれば道德も衰退する。それをモンテスキューは、かう表現するのである。

「礼儀作法を守らない者は、共に生活するべき者すべてに衝撃を与へ、いかなる善をもなしえなくなるほどに信用を失ふであらう」⁴⁹と。

習俗の確立されてゐる時代は、道德のレベルの高い時代である。ランケ (Leopold von Ranke) は、「以前の時代が往々にして後の時代よりもはるかに道德的であるといふことを、歴史がわれわれに教へてゐる」と言つてゐるが、過去の時代の道德の高さを保障してゐるのは習俗であるから、もしも我々が習俗を正当に評価する術を身につけてゐないとしたら、我々の眼に過去の時代の道德の高さが入る事は、凡そないといふ事にならうし、過去に学ぶ術も我々は知らないといふ事にならう。

そして習俗と「中間的なもの」とは、前に言つたやうに、一体を成してゐるから中間的組織、中間的権力が弱体化ないし破壊されるところに、習俗の存在する余地はないといふ事にならう。中間的なものが地を掃つてしまつてゐる専制政体に習俗が存在しないといふ事は、モンテスキューによれば、「名譽」も「徳」も存在しないといふ事を意味する。専制政体に「恐怖」は存在する。「恐怖」はいはばストレートに人民に作用するのであり、「恐怖」こそが専制政体のバネであるといふ事になる。

翻つて考へてみると、グローバル自由市場の専制下にある政体は、利潤追求をバネにしてゐる。利潤追求は、リスクと流動性を主要な要素としてゐる点で、共和政体のバネたる「徳」、「自分のためよりも国家自身のために国家を愛〔する〕」といふ形で表現される

徳や君主政体のバネたる「名誉」ではなく、専制政体のバネたる「恐怖」に寧ろ近いのであり、その限りでグローバル自由市場専制下の政体は、専制政体に似てゐると言へる。

利潤追求といふバネは、「改革」を旗印にしてゐるのであり、我々の眼に、「改革」がグローバル自由市場の直接的支配下にすんで入つてゐる「民間」の利潤追求にとつて、頗る好都合なルールづくりが繋がつてゐるといふ事が否定し難いものとして映る。新たなルールづくりが目指される過程で、習俗や中間的なものが障害、或いは抑圧的なものとして槍玉に挙げられ、排除されるのを我々は幾度も目にしてゐる。

ダニエル・ベル (Daniel Bell) は、一九一〇年代、二〇年代のアメリカで、「小さな町の生活」(small-town life) が抑圧的な障害物であるとして知識人・文学者達の激しい攻撃に曝され、アメリカの伝統的価値観崩壊の淵源が形成されたといふ意味の事を語つた事があるが、そしてさういふ価値観崩壊の淵源は、たしかにシャーウッド・アンダーソン (Sherwood Anderson) の小説『オハイオ州ワインズバーグ』(Winesburg, Ohio) に明瞭に看取されるのであるが、我々にとつて大事な一点は、異国の遠い過去のこのやうな現象が、グローバル自由市場専制下の我が国において、商店街が辿らせられた、或いは現に辿らせられてゐる衰退の過程と似てゐるといふ事である。相違点は、我々の場合は、社会生活者としての我々の存在が予め頗る説得力のある仕方では消費者と規定され、それによつて、グローバル自由市場の直接的支配下に入る道が整へられ、消費者を抑

圧する商店街といふ言説が威力を発揮するのが容易になつたといふところにある。

これまでの論述の要約として言へる事は、グローバル自由市場は、「第一真理」の如き地位を獲得してゐるといふ事、「第一真理」の直接的支配は、単に家族や商店街のやうな中間的組織の弱体化ないし破壊の形においてだけでなく、学問・教育の領域においても、「二次的真理」たる人文科学の周縁化ないし排除の形で及んでゐるといふ事、そして一般に中間物の排除は本源の排除を意味してゐるといふ事である。

中間物の排除を本質とする専制政治についてモンテスキューの發した言葉即ち「専制政治は人間の本性に恐るべき害悪を引き起こすから、専制政治を制限するものなら悪でさへ善なのである」に倣つて、我々はグローバル自由市場は、人間の本性に恐るべき害悪を引き起こすから、グローバル自由市場を制限するものなら悪でさへ善なのである、と言ふべきかも知れない。

注

- (1) John Gray, *False Dawn — The Delusions of Global Capitalism*, London: Granta Books, 1998, p. 36. 『グローバルリズムとどう妄想』石塚雅彦訳、日経経済新聞社、一九九九年、五一頁。
- (2) *Ibid.*, p. 172. 同書二四二頁。
- (3) Graham Sealteant, 'Economically, jails cost more than cornershops,' *The Times*, 11 December 1995 (Quoted by John Gray in *False Dawn*, p. 172. 『グローバルリズムとどう妄想』二四三頁)。
- (4) John Gray, *False Dawn*, op. cit., p. 173. 『グローバルリズムとどう妄想』前掲書二四三頁。

- (5) Ibid., p. 26. 同書三八頁。
- (6) Ibid., p. 35. 同書四九頁。
- (7) Ibid., p. 31. 同書四五頁。
- (8) Ibid., pp. 33-34. 同書四八頁。
- (9) Montesquieu, *De l'esprit des lois*, Paris: Garnier-Flammarion, pp. 128-129. 『法の精神』(上) 野田良之・稲本洋之助・上原行雄・田中治男・三辺博之・横田地弘訳、岩波文庫、四八―四九頁。
- (10) Ibid., p. 133. 同書五四―五五頁。
- (11) Ibid., pp. 135-136. 同書五八頁。
- (12) Ibid., p. 136. 同書六〇頁。
- (13) Ibid., p. 132. 同書五三頁。
- (14) Ibid., p. 139. 同書六五頁。
- (15) Ibid., p. 140. 同書六六頁。
- (16) Ibid., p. 139. 同書六四頁。
- (17) Ibid., p. 140. 同書六六頁。
- (18) John Gray, *False Dawn*, op. cit., p. 2. 『グローバルリズムとシムラ種』前掲書四頁。
- (19) Ibid., p. 3. 同書五頁。
- (20) George Orwell, *Nineteen Eighty-Four*, London: Secker & Warburg, 1949, p. 28.
- (21) Ibid., p. 28.
- (22) Ibid., p. 27.
- (23) René Descartes, *Discours de la méthode*, 1637. 『方法序説』谷川多佳子訳、岩波文庫、二〇―二二頁。
- (24) 同書二二頁。
- (25) 同書二二頁。
- (26) Giambattista Vico, *De Nostri Temporis Studiorum Ratione*, 1709. 『時間の方法』上村忠男・佐々木力訳、岩波文庫、二七頁。
- (27) 同書二七頁。
- (28) 同書二八頁。
- (29) 同書二九頁。
- (30) 同書四三頁。
- (31) 同書五七頁。
- (32) 同書五七頁。
- (33) 同書六一頁。
- (34) 同書六〇頁。
- (35) 同書六一頁。
- (36) René Descartes 『方法序説』前掲書一六頁。
- (37) 同書一八頁。
- (38) 同書一八頁。
- (39) 同書一八頁。
- (40) Montesquieu, *De l'esprit des lois*, op. cit., p. 174. 『法の精神』(上) 前掲書一一七頁。
- (41) Ibid., p. 175. 同書一九頁。
- (42) Ibid., pp. 174-175. 同書一八頁。
- (43) Ibid., p. 175. 同書一八頁。
- (44) Ibid., p. 165. 同書一〇三頁。
- (45) Ibid., p. 174. 同書一一八頁。
- (46) Ibid., p. 176. 同書一一〇頁。
- (47) Ibid., p. 176. 同書一一〇頁。
- (48) Ibid., p. 176. 同書一一〇頁。
- (49) Ibid., p. 156. 同書八九頁。
- (50) Leopold von Ranke, *Über die Epochen der neueren Geschichte*. 『世界史概観』近世史の諸時代』鈴木高成・相原信作訳、岩波文庫、四二頁。
- (51) Daniel Bell, *The Cultural Contradictions of Capitalism*, Basic Books (A Division of Harper Collins Publishers) 1976, Twentieth Anniversary Edition, 1996, p. 74.